

第 8 8 回岐阜大学経営協議会 議事要旨

- 1 日 時 平成 3 0 年 1 1 月 6 日 (火) 1 3 時 0 0 分 ~ 1 4 時 4 5 分
- 2 場 所 岐阜大学本部大会議室
- 3 出席者 森脇 (議長), 稲垣, 碓井, 大松, 小川, 櫻井, 佐々木, 柴橋, 村瀬, 福井, 江馬, 野々村, 鈴木, 大藤, 吉田, 林の各委員
オブザーバー :
別府教育学部長, 富樫地域科学部長, 岩間医学系研究科長,
村井工学部長, 杉山応用生物科学部長, 吉田監事, 片桐監事

4 議事要旨の確認について

第 8 7 回の経営協議会議事要旨 (案) を原案どおり確認した。

5 審議事項

(1) 東海国立大学機構 (仮称) について

議長から, 資料 1 に基づき, 新法人「東海国立大学機構 (仮称)」の下に本学と名古屋大学が参画する一法人複数大学について, これまでの検討状況, 設立の趣旨, 基本合意書 (案) の概要, 法人における意思決定システム (イメージ) 等について説明があった。審議の結果, 基本合意書 (案) について了承され, 今後の修正については, 議長に一任することとした。

主な意見等は次のとおり。(○: 質問・意見 ●: 回答)

- 岐阜大学のプレゼンスが維持出来るのかを懸念している。岐阜大学の予算, 人事等の独自性を維持できるのか。学生にとっても岐阜大学の魅力が判りづらい。何をやるにも名古屋大学にお伺いを立てることにならないことを願っている。
- 新法人の長について, 従来の学長の選び方と違い, 外部の人を選ぶことがあり得るか。
- 経済人等を除外するわけではない。最終的には文部科学大臣が発令する。
- 国会の見通しを含めた今後のスケジュールはいかがか。
- 文部科学省に設置された有識者会議も含めて, 国立大学法人法の改正に向けた基本的な検討が行われている。次の通常国会 (会期: 平成 3 1 年 1 月 ~ 6 月) を経て成立する, との方向を踏まえた上で検討作業をしている。予定どおり進んだ場合, 平成 3 2 年 (2 0 2 0 年) 4 月から, 新法人の下で入学者を受け入れることになる。
- 新法人の規模がどの程度になり, 今の職員はどうなるのか。また, 運営費交付金の配分は全体で行うとしても, 各大学の教員が外部資金を獲得したときに, 間接経費は法人に入るのか。
- 新法人に移行するのは管理運営部門であり, 教務部門は各キャンパスに残すのが大きなスキームである。在職している職員の雇用は継続することとしており, すぐに職員構成が変わることはない。法人の長 (機構長) は 1 名増えるが, 理事は兼務であるため, 人数は増えない。職員構成は 1 0 年かけて統合的な変化がみられると予想している。管理費を削減するのは到達目標であり, 本部は出来るだけスリム化する。そのためには, 人は動かさず, また, 新しい建物を増

やすことは避けたい。

- 今年度、国は、一法人複数大学の実施に先立ち、全体で40億円規模の補助金の予算措置を行ったところ、全国4グループのうち獲得できたのは、北海道グループ（小樽商科大学、帯広畜産大学、北見工業大学）と岐阜大学・名古屋大学のみだった。こうした補助金は時限付きであり、事務負担も増えるが、取り組むことによって、教育研究の効果が10年で出てくる。今後も、外数での補助金が認められるのであれば、獲得することで同時に両大学の組織が機能するやり方を先駆的な取組として進めていきたい。
- 資料に「設置形態を超えた大学の連携、統合に向けた検討」とあることについて、今後の新たな統合の見通しはいかがか。
- 国立の研究所も含めるということは可能性としてあると考えている。また、国公私立大学との連携により一般社団法人として設立する大学等連携推進法人（仮称）という設置形態についても、県内にある大学のミッションとして、一法人複数大学の検討と同時に考える必要があると認識している。
- 個々の大学の特色が希薄になるという危惧もあるが、いかがか。
- 私学は建学の理念を持っており、特色がある。今想定されている、国公私立大学との連携により一般社団法人として設立する大学等連携推進法人（仮称）は、法人の下にぶら下がるものである。各大学は、応分の拠出をして、個性を失わせないようにするものであり、その点は守らなければならない。
- 教育面について伺う。まず、各大学が個別に入試を行うのか。また、単位の交流はどのように進めるのか。研究でトップクラスを行くのと同時に教育上のメリットも提供することができ、さらに5年、10年後も進んでいくのであれば、こうした分野についての議論も進めると良い。
- 立ち上げ時は、法人に各大学がぶら下がり、それぞれの大学が教育研究を行うのが建前であり、まずはお互いの教育を守る。今後はICTを基盤とした次世代型の教養教育や、例えば、航空宇宙分野のように、得意分野を互いに補完出来る。
- 基本的に賛成したいが、既に実績のある両大学がこういう形になるのは難易度が高く、教職員・学生にどう理解してもらおうかについては心配である。法人設置時には、県民や高校生に対して分かりやすいものを打ち出していただくとうまい。社会が変わっているため、人文社会分野を強くすることが大事という話を聞いており、新たな教育研究の場があるとありがたい。
- 今の段階では東海地域の製造品出荷額のシェアは20%であり、東京・関西圏より高いが20年後は分からない。イノベーションを起こすためには人文社会系の素養が大事であり、もっと広い立場から意見を集約する必要がある。学内では部局長・部長会等を通じて情報伝達や意見を求めている。学外には、県内の産学官に説明に回っているところで、関心の高さを感じている。
- 他地域の国立大学の関心は高く、東海地区の大学が今後どう動くかについては、情報を探られている。名古屋大学との間では、実務者レベルで検討を重ねているところであり、今後は基本合意書を締結することで、水面上の議論が出来る。
- まず、これまで培ってきた大学としての個性と強みをより伸長する観点から検討することが必要であり、より高度な教育研究が進展することを期待している。

大学の主体性・自律性の尊重は当然として基本合意書（案）は出来ていると思う。必要な組織調整の枠組みを持つことになっており、その機関は、今後かなり力を持つ可能性があるが、これは必要性に応じて随時機関を置くのか。また、大学間連携については、特定の大学に限らず、より広範な連携は必要であり、この流れは強まる方向しかないと、今回の統合の結果、他大学との関係が薄れることがあってはならない。この点、各大学が独自に努力出来るという理解で良いか。

- 各大学の調整枠組み等について、法人の役員会の理事は意思を相談の上で決定し、法人側が尊重することになる。今の想定では、その調整機関の権限は強くなると考える。また、共同学科等、領域ごとの連携は維持されるため、むしろ我々の強みとして今後も生かしていきたい。
- これまで、中期目標・中期計画について特色を出しても、総花的な内容に書き下ろされていた。今後は、一法人としての整合性が問われるのか。
- 文部科学省は、最低限の仕組みをどのようにするか、ということが念頭にあり、有識者会議はその仕組み作りに向けて課題を検討している。全ての法人に適用することを考えると、権限については、変更することはない見込みである。
- 歴史と伝統のある二つの大学を一緒にする構想なので、「糖鎖生命コア研究拠点形成」「航空宇宙機器産業クラスター形成」「農学分野の基礎と応用ないしフィールド教育・研究の充実」といった個性が強くあるものについて、地域を含めてアピールしていただきたい。また、岐阜大学は、教育に強いというイメージを持っているので、文系の強化を考えていただきたい。これを機に管理部門の統合、ということではなくて、強みを全国にアピールしていただきたい。
- 岐阜のキャンパスを強くすることをアピールしていきたい。また、文系はこれから大事であり、力を付けさせていきたい。歴史を紐解くと、本学は岐阜師範学校が一番古く、教育を大事にする伝統がある。例えば、教育学部についても、本学は教員養成、名古屋大学は教育学という異なるミッションがあるため、棲み分けはうまくいくだろう。
- 世界水準の国立大学という高いビジョンを掲げているが、そのためには質の高い学生を入れる必要がある。中国は自由な研究が出来ず、優秀な人材がほとんどアメリカに渡っている実態がある中では良いチャンスと捉えられる。グローバルな大学を目指すため、世界の頭脳をどう集めるかという視点も重要。
- 名古屋大学とは異なり、遍く海外と付き合うことは出来ないため、地域を絞って優秀な人材を集めることを進めていきたい。それこそが本学のグローバルの考え方であり、例えば、インドでもアッサム州、マレーシアのように狙いを定めてジョイントディグリーを始めることとしており、こうした特徴ある取り組みは打ち出していける。

6 報告事項

(1) 平成29年度計画実施状況の点検及び評価に係る報告書について

福井委員から、資料2に基づき、担当理事、副学長及び各部局による自己点検評価結果を評価室において検証し、本学としての平成29年度計画の実施状況や優れた取組や課題などを整理した結果、1項目について「年度計画を十分

には達成しなかった」と判断したものの、それ以外の134項目については、「年度計画を上回って達成した」又は「年度計画を達成した」と判断したことについて説明があった。また、特徴のある取組について、紹介があった。

(2) 機能強化に向けた主な取組状況について

福井委員から、資料3に基づき、機能強化に向けた主な取組状況について、組織整備の状況(国際連携専攻(JD)4専攻の設置、共同獣医学研究科の設置、工学研究科博士課程の改組)、新規公募事業の採択状況について報告があった。

(3) 平成29年度岐阜大学国際交流について

鈴木委員から、資料4に基づき、グローバル推進本部が発行した、「岐阜大学国際交流年報2017」、「岐阜大学の四季」、「岐阜大学国際交流 NEWS Letter」等の紹介があり、国際関係の活動について説明があった。

(4) 国家公務員の給与に関する勧告(人事院勧告)について

大藤委員から、資料5に基づき、国家公務員の給与に関する人事院勧告について、民間給与との較差に基づく給与改定の内容、また、今回の人事院勧告を踏まえた本学の対応について説明があった。

(5) 平成30年度教育職員関門評価結果について

大藤委員から、資料6に基づき、今年度の教育職員関門評価結果について報告があり、評価対象者数、評価結果について説明があった。

(6) 平成29事業年度財務諸表の承認について

大藤委員から、資料7に基づき、6月22日(金)開催の本会議及び6月28日(木)開催の第622回役員会において承認の上、文部科学省に提出した「平成29事業年度財務諸表」の承認が通知された旨の報告があった。

(7) 平成29年度決算に基づく財務分析について

大藤委員から、資料8に基づき、財務諸表を基にした財務分析指標を同規模国立大学と比較した財務分析(レーダーチャート)及び財務レポート2018について、概要説明があった。

(8) 平成31年度概算要求について

大藤委員から、資料9に基づき、平成31年度概算要求について、運営費交付金等概算要求額算定の考え方<要約>に基づく、本学の要求状況の説明があった。また、施設整備費概算要求事項についても説明があった。

(9) 医学部附属病院の経営状況について

吉田委員から、資料10に基づき、医学部附属病院の平成29年度経営目標達成率について、損益計算書及び収支計算書に基づき報告があった。

(10) 科学技術人材育成費補助事業「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ（連携型）」の進捗状況等について

林委員から、資料11に基づき、次世代女性研究者育成の取組として、「夏季休暇中の学童保育（カモミールこども大学）2018」の実施状況について報告があった。

7 次回の開催日

次回の開催は3月18日（月）を予定している旨の説明があった。